

教育厚生委員会会議録

日時 令和5年6月29日(木) 開会時間 午前 9時59分
閉会時間 午後 2時15分

場所 委員会室棟 第2委員会室

委員出席者 委員長 白井 友基
副委員長 中村 正仁
委員 久保田松幸 宮本 秀憲 伊藤 毅 寺田 義彦
古屋 雅夫 菅野 幹子 志村 直毅

委員欠席者 なし

説明のため出席した者

教育長 降旗 友宏 教育次長 河野 公紀 教育監 市川 敏也
教育監 初鹿野 仁 次長(総務課長事務取扱) 小林 洋一
教育企画室長 岩出 修司 福利給与課長 永井 研一
学校施設課長 白須 慎一 義務教育課長 小池 孝二
高校教育課長 萱沼 恵光 特別支援教育・児童生徒支援課長 鷹野 美香
生涯学習課長 平賀 貴久子 保健体育課長 山田 芳樹

感染症対策統轄官 成島 春仁 感染症対策統轄官補 佐野 満
感染症対策企画監 大森 栄治 新型コロナウイルス対策監 中嶋 正樹
グリーン・ゾーン推進監 小川 敏幸
福祉保健部長 井上 弘之 福祉保健部次長 土屋 嘉仁
福祉保健部次長 植村 武彦 福祉保健総務課長 小澤 理恵
健康長寿推進課長 清野 浩 国保援護課長 知見 圭子
障害福祉課長 渡邊 文昭 医務課長 若月 衛 衛生薬務課長 藤巻 勤
健康増進課長 清水 康邦
子育て支援局長 斉藤 由美 子育て支援局次長 三井 博志
子育て政策課長 山本 英治 子ども福祉課長 篠原 孝男

議題

(付託案件)

第56号 令和5年度山梨県一般会計補正予算(第3号)第1条第2項歳出中教育厚生委員会関係のもの及び第3条繰越明許費の補正中教育厚生委員会関係のもの

請願第5-4号 「保育士配置基準改善と大幅な賃金引き上げを求める意見書」の採択を求めることについて

請願第5-6号 加配定数の振りかえによらない小学校35人学級の実施、中学校での35人学級の実施、教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度拡充を図ることについて

- 審査の結果 付託案件については、原案のとおり可決すべきものと決定した。
また、請願第5－6号については採択すべきものと決定した。
- 審査の概要 まず、委員会の審査順序について、教育委員会関係、感染症対策センター・福祉保健部・子育て支援局関係の順により行うこととし、午前9時59分から午前11時50分まで教育委員会関係の審査を行い、途中休憩をはさみ、午後1時30分から午後2時15分まで感染症対策センター・福祉保健部・子育て支援局関係の審査を行った。
- 主な質疑等 教育委員会関係
- ※第56号 令和5年度山梨県一般会計補正予算（第3号）第1条第2項歳出中教育厚生委員会関係のもの及び第3条繰越明許費の補正中教育厚生委員会関係のもの
- 質疑
- （令和のやまなし教育活動モデル推進事業費について）
- 古屋委員 教3ページの令和のやまなし教育活動モデル推進事業費についてお伺いします。この補助金の目的と、交付対象となる市町村がいくつあるのか、お伺いしたいと思います。
- 小池義務教育課長 この補助金の目的は、児童数が少なく25人学級導入の影響が及ばない市町村に対し、県の教育課題に対応した事業や地域の強みを生かした事業など、特色ある教育活動を支援し、本県全体の教育力の充実にあります。
なお、対象は6町村となります。
- 古屋委員 このことに関連して、山梨日日新聞に、長崎県政2期目初年度「特色教育、定着に懸念も」という記事が一面に掲載されました。私の地元を例に挙げますと、山梨市は1村1町1市が合併していますが、25人学級導入の対象となるのが2校で、小学校も130人程度まで人数が少なくなってきて、25人学級どころか、少ないところでは10数人のクラスになっています。今回の補正予算は6町村が対象とのことですが、そのほかの25人学級導入の影響が及ばない学校への対応、支援をどのように考えているのか、お伺いします。
- 小池義務教育課長 本事業は、25人学級導入の影響が及ばない市町村への補助であり、個別の学校に対して支援するものではありません。ただ、本事業で示す県の教育課題には、全県で取り組んでいただきたい内容が含まれており、25人学級導入の対象とならない市町村にある小規模校に対しても、情報提供をするとともに、要請に応じて指導主事が訪問して指導・助言を行うなどの支援を考えております。
- 古屋委員 予算はつかないけれど指導主事を派遣していくということ、学校単位ではなく町村単位に支援するという考えは理解します。しっかりやっていただきたいと思います。具体的には、どのような内容に対して支援をするのか、お伺いします。
- 小池義務教育課長 市町村が実施する県の教育課題に対応する事業や、地域の特色を生かした事業を支援します。具体的には、県が教育課題として設定した自由進度学習、

異文化理解教育、探究型学習、山村留学などの取り組みの中から、市町村が選択をし、実施することを考えております。

古屋委員 最終的な事業効果はどのように考えているのですか。

小池義務教育課長 この補助金を活用し、市町村が目指す特色ある教育活動を具現化することで、当該地域を含めた県全体の教育力の向上が図られることを期待しています。
また、地域の特色ある教育活動を行うことで地域の魅力が高まり、移住の促進も期待されるのではないかと考えております。

古屋委員 ぜひ、しっかり取り組んで、成果が出るよう期待したいと思います。

(山梨県忠清北道姉妹県道締結30周年記念青少年交流事業費について)
中村副委員長 教の5ページ、高校教育課の山梨県忠清北道姉妹県道締結30周年記念青少年交流事業費について伺います。本年4月に相互交流の合意書を結んだと思いますが、今回の事業の趣旨について伺います。

萱沼高校教育課長 山梨県と韓国の忠清北道とは1992年3月の姉妹県道締結以来、30年以上にわたり、多様な分野において交流を通じて両地域の堅い友情を育んできました。そこで、これまで築いてきた友情と信頼に基づき、高校生同士の実質的な交流を行うこととしたものです。このため、本年度は、忠清北道から高校生による訪問団を受け入れることとしています。

中村副委員長 高校生同士の交流ということで、交流の中身について、例えばスポーツの分野や自然教育の分野などあるかと思いますが、どのような交流をされるのでしょうか。

萱沼高校教育課長 具体的な交流の内容については、県内に忠清北道の高校生が滞在中には、忠清北道と県内の高校生が、互いの国の料理をつくり合ったり、県内の名所を一緒にめぐったり、体験活動を行うことを考えております。また、チームを組んでディスカッションを行うなど対話をしながら、同じ時間をともに過ごして交流を深めていきたいと考えております。

中村副委員長 高校生が交流を深め、異文化に触れることは、素晴らしいことだと思います。ぜひ、よろしく願います。
また、今回の交流を通じて、高校生がその経験をどのように積み重ね、今後に生かしていくのか、その効果や期待について伺います。

萱沼高校教育課長 今回の交流では、今までにない取り組みとして、滞在期間中、忠清北道と県内の高校生が、寝食をともにした共同生活をするを予定しています。同じアジア圏域で生活する同年代の生徒同士が、一つ屋根の下で交流することで、「こんな習慣があるんだ」、「こんな考え方があるんだ」など、さまざまな違いに気づいて、それを理解することを学んでほしいと思います。この交流によって、忠清北道の青少年との友好関係をより深く、強固なものとするとともに、県内高校生が主体性・積極性、異文化理解の精神を身に付け、グローバルな視野で活躍するための資質・能力を育むことを期待しています。

中村副委員長 私自身は国際交流に関して、高校ではあまり経験がないですが、これからグローバルな時代になるので、高校生のこうした交流や、高校生に限らず、未来

ある子供たちのためにも、こうした事業を今後も積極的に進めていただければと思います。

(イノベーション人材育成事業費について)

志村委員 教の4ページのイノベーション人材育成事業費について、具体的にワークショップを何回、どのような形態で開催するのでしょうか。

萱沼高校教育課長 回数については、土日を利用して8回を考えているところです。具体的な取り組み方法については、中高生が世代を超えたグループを組んで、地域の課題をみずから設定し、情報収集、整理・分析等を行い、デジタルツールを活用して課題を解決していく。さらに、その成果を発表する場を提供する事業です。各グループには、研修を行ったスキルの高い大学生をメンターとして配置し、課題設定から成果発表までの一連の流れをサポートしながら、中高生の高度で実質的な探求活動をデジタルスキルの習得とともに実現していきたいと考えているところです。

志村委員 承知しました。これは新規事業ということですが、アクティブ・ラーニングやPBLは、何年も前から注目され、取り組みがされているかと思います。こういう機会を設けて、連続的にワークショップを行い、成果発表の機会をつくることは、今回が初めてということですか。

萱沼高校教育課長 委員のおっしゃるとおり、PBLなどの活動は、現在、学校教育の中で行われるようになってきた探究活動の一つの手法ですが、デジタルスキルを活用し、PBLを取り入れながら成果物をつくるという解決方法につきましては、初めての試みと考えております。こういったスキルを、教員自身も研修しながら身につけ、裾野を広げていきたいと考えています。

志村委員 中学生・高校生が対象ということですが、県内の中学生・高校生を募集するのか、公立・私立を問わないのか、お伺いします。

萱沼高校教育課長 募集形態、募集対象等でございますが、公立・私立は問いません。募集をかけながら参加者を募っていきたいと考えているところです。

志村委員 この2, 497万円の財源内訳を教えてください。

萱沼高校教育課長 企画準備及び運営経費で、パソコンのレンタル、講師の旅費等を含みます。

志村委員 県費なのか、国庫補助金なのか、委託なのか、わかりますか。

萱沼高校教育課長 2分の1を田園都市の国庫補助金を活用して行う事業でございます。

志村委員 承知しました。期待していますのでよろしくお願いいたします。

(地域学校協働体制強化事業費について)

教の6ページ、地域学校協働体制強化事業費について、地域学校協働活動推進員の配置を促すために市町村に補助するとのことですが、現在、市町村における推進員の配置状況はわかりますか。

平賀生涯学習課長 現状、13市町村で37名ほどと承知しております。

志村委員 承知しました。さらに拡大をして、配置を促進していくという考え方でよろしいでしょうか。

平賀生涯学習課長 まだ配置をしていない市町村がありますので、まずは、地域と学校をつなぐコーディネーターと具体的に活動してくれる方を広げていくこと、また、こうした方々の役割を正しく理解してもらうことを考えております。委員のおっしゃるとおり、今後、広げていく考えです。

志村委員 吉田高校に配置となっていますが、県立高校での推進員の配置状況について、お伺いします。

平賀生涯学習課長 県立学校の配置状況につきましては承知しておりません。申しわけございません。本予算で吉田高校への配置を予定しています。

志村委員 わかったら教えていただければと思います。
例えば、吉田高校で希望をして、配置をするという形でやっていくのか、それとも、推進員をできる限り県立高校に配置していくという考えなのか、お伺いします。

平賀生涯学習課長 現在、吉田高校が希望しておりますので、まずは吉田高校に設置し、その後、県内の学校に広げていきたいと考えています。

(地域学校協働体制強化事業費について)

菅野委員 同じく教6ページ、地域学校協働体制強化事業費について、基本的なところですが、地域学校協働活動推進員の役割について、どのような方が実際に活動しているのか、伺います。

平賀生涯学習課長 例えば、学校での美化作業、登下校の見回り、読み聞かせなどで、地域の方がボランティアとして活動しております。

菅野委員 子供が世話になった方たちということがわかりました。大変助かっており、子供にとってもよい経験になるところがたくさんあったと思います。引き続き、こういった活動に協力いただける方がふえるとありがたいと思います。

(教育研究開発事業費について)

教の4ページ、高校教育課の教育研究開発事業費について、教科横断的な探求型教育課程の実践研究とあります。具体的に教えてください。

萱沼高校教育課長 教科横断的な活動ですが、笛吹高校でSTEAM教育というものを考えております。STEAM教育は、サイエンス、テクノロジー、エンジニアリング、アート、マセマティクスということで、科学、技術、工学、芸術、数学を横断的に学んでいくことです。ついては、学校設定科目を新たにつくり、その中でこういった教科横断の授業を設けて学んでいくことを考えています。

菅野委員 学校設定科目とは何でしょうか。

萱沼高校教育課長 学校設定科目とは、学習指導要領で定められた教育課程ではなく、学校独自の科目を学校で設定し、学んでいくものです。

菅野委員 具体例を挙げるとすればどのようなことがありますか。

萱沼高校教育課長 例えば、笛吹高校では、理科、情報、総合的な探究の時間という学習指導要領で定められた教育課程上の科目がありますが、そういったものを全部合わせて、F F グローカルという名前の科目を新たに設けております。

菅野委員 笛吹高校では、F F グローカルをやっていて、それを他校に広げていくという理解でよろしいですか。

萱沼高校教育課長 委員おっしゃるとおりです。本来、理科は理科、情報は情報という、それぞれの授業を別々に行っていますが、新しい授業の研究ということで、学校設定科目の中に教科横断型の授業を取り入れているところです。

(ワールド・ワイド・ラーニングコンソーシアム構築事業費について)

菅野委員 教4ページ、ワールド・ワイド・ラーニングコンソーシアム構築事業費について伺います。国内外の高校・大学や企業等と連携した実践研究を行うとのことですが、国内外とは幅広いと思いますが、どのような学校や企業をお考えなのか、伺います。

萱沼高校教育課長 甲府第一高校で何校か国内外の大学と連携を組んでおり、その数校と連携を進めていくものでございます。

菅野委員 企業はどういったところになりますか。

萱沼高校教育課長 甲府第一高校で考えている企業につきましては、やまなしSDGs推進プラットフォームや、NPO法人八ヶ岳SDGsスクール、シナプテック株式会社、Mt.Fujiイノベーションエンジンなどでございます。

菅野議員 こちらについても、まずは甲府第一高校で研究し、そのほかの学校にも、こうした活動を広げていくという理解でよろしいでしょうか。

萱沼高校教育課長 おっしゃるとおりでございます。3年間の事業になりますので、この事業の成果を県内の高校に広めていきたいと考えております。

(高等学校情報科指導体制強化事業費について)

菅野委員 同じく教4ページの一番下の高等学校情報科指導体制強化事業費について、モデル校への専門人材の派遣等とありますが、モデル校について詳しく教えてください。

萱沼高校教育課長 産学官が連携した連携推進協議会を立ち上げ、情報科の指導強化を考えていきますが、モデル校については、県立高校を何校か指定し、そこで研究を進めていきたいと考えております。現在、モデル校をどこの高校にするかは未定でございます。

菅野委員 この事業は、モデル校を選定してから始まるということになりますか。

萱沼高校教育課長 産学官の連携推進協議会は、モデル校を選定しなくても進めることができますので、予算がついたところで早急に進めていきたいと考えております。

モデル校については、決まったところで、随時、連携推進協議会の議論を参考に、研究を進めていくことになります。

菅野委員 大体どのくらいの時期をめどにしているのか、伺います。

萱沼高校教育課長 秋には研究を始めていきたいと考えています。

菅野委員 モデル校は、1校ではなく、何校か設けるのでしょうか。

萱沼高校教育課長 モデル校を何校にするかも、今後、検討していきたいと考えています。

(令和のやまなし教育活動モデル推進事業費について)

菅野委員 教3ページ、令和のやまなし教育活動モデル推進事業費について、地域の強みを生かした特色ある取り組みという話がありましたが、具体的にどのような取り組みか、教えてください。

小池義務教育課長 先ほど四つのメニューを紹介させていただきました。例えば一つ目の自由進度学習は、子供たちがみずから課題を設定し、みずから計画を立て、それぞれの学びに合った学習を、それぞれが進めていくというものです。また、異文化理解教育は、子供たちの日常生活の中で英語を使う、英語が溶け込んでいくという教育です。そういったことに取り組む中で、地域の特色・魅力を発信していただきたいと考えています。

菅野委員 日常的に外国語に触れる機会をつくるということですが、現在、小学校・中学校に外国人の先生が来て、授業をしていますが、それとは別に、そうした機会を設けていくということでしょうか。

小池義務教育課長 現在、外国語が5・6年生に教科として位置づけられ、3・4年生には外国語活動が位置づけられています。ただ、計画的な時間の中で行っているもので、それも含めて、日常生活の中に外国の文化を取り入れるなどしながら、子供たちが学校生活を過ごしていくことが考えられます。

(やまなしICT教育推進事業費補助金について)

菅野委員 教2ページ、やまなしICT教育推進事業費補助金について、先ほどの説明で効果的な教育手法という話がありましたが、具体的に教えてください。

岩出教育企画室長 効果的な教育について、令和4年度から新学習指導要領により、高等学校で情報Ⅰが必修化されました。そうしたこともあり、情報科担当教員の指導力向上、それから、生徒にどのように情報教育をしていくか、授業の仕方などについて山梨大学と連携し、ICTへの活用などについても、どのように学校現場で端末などを活用しながら授業をしていくのか、教育を充実させていくのか、取り組みをしていくところでございます。

菅野委員 現役教員向けの講座を開設するとなると、先生たちが講座を受けるための費用は発生するのでしょうか。

岩出教育企画室長 現在、山梨大学で講座の開設準備をしております。今後、相談をしながら取り組んでいきたいと考えております。

菅野委員 そうすると、受講料が発生するかもしれない、先生たちの個人負担があるかもしれないということでしょうか。

岩出教育企画室長 実際には山梨大学が実施をしていくことになりますが、個人負担につきましては、当然、県でも補助をして実施していくので、相談をしながら進めていきたいと考えております。

菅野委員 県の事業であるなら、先生たちの受講料などの負担はないほうがいいと思います。御検討いただければと思います。

(科学館スペースシアター整備事業費について)

寺田委員 教の6ページの科学館スペースシアター整備事業費についてお伺いします。具体的な整備内容と整備の時期、また、休館等の影響についてお聞かせください。

平賀生涯学習課長 スペースシアターにつきましては、まず、座席をリクライニングタイプの両肘に肘かけがついた椅子に変えます。また、科学館に設置してある障害者向けの車椅子をリクライニングタイプに変えます。さらに、お子さん、障害のある方については、椅子に座るよりも寝転んで見るほうが快適ということで、寝転んで使えるようなシートを用意します。工期につきましては、年度の後半の、比較的閑散期を予定しております。その間、利用できないこともございますが、例えば、整備後には、プログラムを1日に数回行うなど、集客を図っていきたいと考えております。

寺田委員 私も、幼いころにプラネタリウムを見て、大人になってからも見えますが、最近のプログラミング技術、投影技術は本当にすばらしくて、番組内容も本当に以前と比べ物にならないぐらい、おもしろい内容になっています。リクライニングにすると、また、それ専用のプログラムもできて、バラエティーのある上映ができると思うので期待しています。今、障害のある方への使いやすい利用法、使いやすい整備という話を伺いましたが、今回の整備は、より幅広い方々に使いやすく、そして、障害者にもやさしいプラネタリウムスペースシアターにしていくという理解でよろしいでしょうか。

平賀生涯学習課長 委員のおっしゃるとおりでございます。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※請願第5－6号 加配定数の振りかえによらない小学校35人学級の実施、中学校での35人学級の実施、教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度拡充を図ることについて

意見

古屋委員

採択に向けての意見を申し上げたいと思います。

本県では、少人数学級の推進のため、既に県独自で小学校1年生から3年生までの25人学級が導入されております。また、学校現場における課題が困難かつ複雑化している中で、子供たちにきめ細かな指導を継続して行うためには、教職員の時間外労働の是正と国における少人数学級の推進等が必要であり、その実現には、加配教員の増員、教職員定数の改善が必要不可欠です。また、義務教育費国庫負担制度の国庫負担割合が2分の1から3分の1に引き上げられ、自治体財政を圧迫しているが、義務教育費は、国が必要な財源を確保することによって、教育の機会均等と教育水準の維持向上が図られるものであり、財政面で国の責務を明らかにし、確実に財源を保障されるよう求めていく必要があります。

したがって、本請願は採択が必要であると考えます。

討論

なし

採決

全員一致で採択すべきものと決定した。

※所管事項

質疑に先立ち、執行部から第50号議案「山梨県職員給与条例等改正の件」について説明が行われた。

質疑

臼井委員長

委員各位に申し上げます。

平賀生涯学習課長から先ほど志村委員からの質問がありました件につきまして発言したい旨、申し出がございましたので、この申し出を受けることにいたします。

平賀生涯学習課長

先ほど、志村委員から、県立学校に地域学校協働活動推進員等が配置されているかという質問がございました。即座に回答できず申しわけございませんでした。確認しましたところ、吉田高校で、昨年度から地域学校協働活動に取り組んでおりますが、県費等で対応しておりませんでしたので、今年度から、活動している吉田高校に対して補助することを予定しております。

臼井委員長

志村委員よろしいですか。

志村委員

はい。

萱沼高校教育課長 高校生の就職については、厚生労働省を中心に、まずは国で協定が結ばれ、その年の高校生の就職についての方向性が決められ、県で協定を結んで進めていく流れになっております。県独自で就職の方法を変えられるものではないと考えておりますが、おっしゃるとおり、マッチングという課題があります。例えば、就職の推薦の方法について、現在、山梨県は9月16日からは、1人1社、10月15日からは1人につき複数の推薦ができる形をとっております。こういったところは各県で3月、もしくは4月の協定結ぶ際に、検討しながら各県に合った方法を決めているところですので、検討の余地があると考えております。マッチングの課題でございますけれども、事前の企業訪問等が進路指導部会を中心に充実しておりますので、高校生には、企業見学の中で自分に合った会社を探すように指導しているところでございます。委員のおっしゃるとおり、マッチングは離職にもつながっていくところですので、引き続き、指導していく必要があると考えております。

宮本委員 よくわかりました。これまでの慣行等もあるかと思いますが、課長がおっしゃったようにマッチングアプリも含めて、人手不足で労働市場も非常に柔軟化している中で、これまでこうしていたからこのままでいいということは成り立たないと思います。ぜひ、時代の変化に対応していただければと思います。

(小中連携の推進の取り組みについて)

古屋委員 小中連携の推進の取り組みについてお伺いしたいと思います。山梨県の人口が80万人を切っている状況の中、小中学校の子供たちの人口は地域によっては本当に目に見えて減っております。特に、中山間地の市町村の教育委員会は悩んでいるところもあろうかと思えます。児童生徒の学力向上、中1ギャップの解消など、また、文部科学省においては、9年間を見通した義務教育のあり方の見直しも提起されている中で、とりわけ、本県の小中連携の推進の取り組みはどのようになっているのか、お聞きしたいと思います。

小池義務教育課長 義務教育9年間を見通した小中の連携性については、県としても非常に重要と考えております。学校教育指導重点というものをお示しさせていただいていますが、その中でも、義務教育9年間を見通した小中連携の必要性を位置付けており、小中連携のための小中合同研究会を開催して、小中連携を推進するように、各学校に指導・助言をしているところです。

古屋委員 県内市町村の小中一貫校及び義務教育学校の導入状況について、どのような状況になっているのかお伺いしたいと思います。

小池義務教育課長 まず、小中一貫校につきましては、南アルプス市で、令和元年12月に、南アルプス市小中一貫教育推進協議会条例を定め、市内7中学校区22校が小中一貫校となっております。義務教育学校については、県内においては未導入でございます。

古屋委員 承知しました。神奈川県や長野県など近隣の県においても、特に義務教育学校の導入をされているところをよく耳にします。私も、教育厚生委員になって実例集などで勉強していますが、先ほど申し上げたとおり、特に、山間地における児童生徒が減少している中で、義務教育学校に対する県の支援をどのように考えているのか、お伺いしたいと思います。市町村で、既に検討

している自治体があって、県議会でも、そうした話もいただいておりますので、お聞きしたいと思います。

小池義務教育課長 今後、義務教育学校を導入する市町村が出てきた場合には、市町村の状況を丁寧に伺いながら、支援については検討してまいります。例えば、先進事例が幾つもございますので、先進事例を提供したり、一緒にカリキュラムの作成などについて考え、助言したりするなどの支援が考えられます。

古屋委員 ぜひ、小中学校の9年間を見通した小中連携は、これからも推進していただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(高校入試について)

中村副委員長 高校入試の関係で、一次試験が終了した後、二次募集で、公立ではなく私立を受験して合格した生徒について、実は公立高校に行きたかったけれども、私立の試験を受けてしまっていて、その後、公立の二次募集で余裕があるから希望の高校を受けたいという生徒に対して、受験ができないというルールがあるのですが、その辺はいかがでしょうか。

岩出教育企画室長 前期募集、後期募集、それから再募集という形で進んでおり、委員の御指摘は再募集のことかと思っております。例えば、他の私学も含め、どこかの高校に合格していることがありますが、再募集は、どこにも行き場所がない生徒を何とか救ってあげようという趣旨で、私学との取り決め等もございまして、現状では、そのような取り扱いをしているところです。当然、そういった意見等もあり、中高、私学も含め、検討しているところでございますが、現状は、そのような扱いをしているところでございます。

中村副委員長 学校現場の方々や保護者からの話の中で、今のような意見がありましたので、高校にみんな入ってもらいたいという思いはもちろんありますし、知事が言っている誰一人取り残さないという考え方でやるべきだと思っておりますので、今後、御検討いただければと思います。

(タブレット端末の購入について)

菅野委員 県立高校生のタブレット購入について、昨日の本会議の一般質問でも回答いただきましたが、昨年、タブレット端末を用意できなかった7人の生徒のうち、現時点で、4人が個人端末を用意できていないという回答でした。その4人については、経済的な理由ではないとのことでしたが、どのような理由が考えられるのか、もしくは、具体的な調査等をしているのか伺います。

岩出教育企画室長 4人については、県でも、各学校に状況等を確認しております。御指摘のように、経済的な理由以外という確認はしておりますので、こういった公開の場で、4人という非常に少ない人数の内容で、個人的な機微に触れる内容でもありますので、できれば、後ほど、議会事務局を通じて、紙などで皆様にお渡しさせていただくことで御容赦いただければと思います。

菅野委員 個々人の状況について把握をしているということで、よかったです。いろいろな理由があって、経済的な理由ではないにせよ、さまざまな要因が考えられると思います。ECサイトを使う場合は、インターネットが使える環境になれば、まず申し込みができない。そして、もし外国人の方であれば、日本語の理解が難しく理解できなかったりするのではないかと。また、いろいろな年代

において、グレーゾーンと言われる、ある一定の支援が必要な方がふえてきている状況の中で、情報を正しく理解することが難しいのではないかと。そういった場合には、独自の対応が必要だろうと思いましたが伺いました。今年度は、現時点で個人端末の用意ができていない方の人数の把握をされていないとのことですが、引き続き、状況を把握していただいて、実際にどのような状況にあつて、どのような対応ができるのか、何か支援ができることはないのか、御検討いただきたいと思ひます。

それから、今の3年生までは県が購入した5,300台を活用していると聞いていて、その有効活用について、昨日は答弁いただけなかったのだから、ぜひ、答弁いただきたいと思ひます。現在、5,300台ある端末について、今後、どのように活用を検討されているのか。現在の状況も含めて、改めて伺ひます。

岩出教育企画室長 5,300台の端末につきまして、基本的には今、高校3年生の授業等に活用しているところです。3年生にかかわらず、端末を忘れてしまった生徒への一時的な貸し出しなども行っているところです。今後も、BYODという形で、県としてはまず、端末自体を学校のみならず放課後まで、要は文房具として扱っていただき、使い尽くしていただくことが必要であろうということで、個人での持ち込みをお願いしているところです。基本的には、この方針を維持しながら、現状あるものにつきましては、忘れてしまった、あるいは、故障してしまった際の一時的な貸し出しとして活用していくことを考えております。

菅野委員 そうすると、今の3年生はもともと個人端末を持っていないので、5,300台は有効に活用されていると思ひますが、今の1年生、2年生は個人端末を購入するように指導されていることを考えると、来年以降も基本的にこの制度が続くとすれば、現状、それぞれが1台ずつ端末を持っている状況になると思ひるので、5,300台は、そのまま使うのか。放置されるのか、ぜひ有効活用していただきたいと思ひますが、どのようにお考えでしょうか。廃棄するのでしょうか。

岩出教育企画室長 基本的にBYODということで、個人端末で全てがそろおうという状況になります。先ほども申し上げましたとおり、すぐに廃棄するというものではございません。まずは、持ってこなかった、あるいは忘れてしまった、一時的に壊れてしまった際に活用して、それから、どうしても全ての生徒が利用できるには限らないので、そうした生徒たちへの一時的な貸し出しに活用していくことを考えております。

菅野委員 先ほどもお話ししたとおり、個人で端末を用意できない方がいらっしゃる場合、いろいろな状況・要因が考えられると思ひます。保護者に何らかの事情があつて対応ができない場合、子供は自分で端末を用意することができないので、そうすると、既に全てが同じ条件ではないと考えます。さらに、繰り返しになりますが、現在ある5,300台を有効活用して、足りない部分を新たに追加購入して、全学年で県が用意した端末を使つてもらえるように、無償貸与することで、本当に子供たちが安心して学校に通える、みんなと同じように同じものを使つて学べる条件をつくることにつながると思ひます。

それから、答弁の中で気になっているのが、以前、私は当事者の立場で、県に対してこの問題について申し入れをしたことがあります。当時、対応してくださつた方が同じことをおっしゃつたんです。タブレット端末は文房具と同じですと。文房具は、鉛筆、消しゴム、ノート、いろいろありますけれども、1

00円、もしくは100円以下でも買えます。でも、タブレット端末は文房具と同じように買えますか。数百円数千円で買えないものですので、文房具と同じという考えでいらっしゃるならば、非常に理解がしがたいなど当事者として当時から思っておりました。とにかく、誰一人取り残さないと言うのであれば、本当に子供が誰一人取り残されないように、安心して学べる環境をつくることこそ、県が率先して考え、対応するべきではないかと思えます。ぜひ、この5、300台を有効活用していただいて、不足分を追加購入する方向で検討いただきたいと思えます。

(学校給食費について)

昨年度、県立学校の給食費の補助として169万円が計上されていたかと思えますが、今回は予算がありませんでした。今回そうした検討はしていないのか伺います。

山田保健体育課長 県立学校における給食費の補助についてですが、今年度、各学校における給食費の直近の引き上げの率が、3%以上を超える学校がございませんでしたので、今年度は実施してございません。

菅野委員 今、いろいろなものが値上がりしている状況の中では、169万円でも少ないと思っていたところに、さらに今回は予算計上がされないということで、現場の実態と乖離していないか非常に心配です。具体的に昨年度の169万円は、どのように活用されたのか伺います。

山田保健体育課長 具体的な活用状況ですが、補助対象校が10校で、3校の値上げ率が3%を超えたため、値上げ分の半分を補助してございます。また、特別支援学校につきましては、9校中7校が値上げをしてございまして、5校が値上げ率3%を超えたため、半分を補助してございます。また、寄宿舎の給食につきましては、6校中5校が値上げをしてございます。3校が値上げ率3%を超えたため、半額を補助したところでございます。補助の期間は、10月から3月まででございます。

菅野委員 そもそも値上げ分の半額を補助というところも、県立学校への予算としては非常に少ないと思っておりました。繰り返しになりますけれども、全く状況は好転していませんし、この先、好転する予測もできない状況にあると思えますので、こういった助成は引き続き検討されるべきだと思えます。具体的な対応策を検討していただきたいと思えます。

(生理用品の設置について)

生理用品の設置についてですが、こちら本会議での答弁で、現在、県立高校3校に設置されているとお答えいただきましたけれども、全部で何校あるうちの3校なのか。具体的な学校名を教えてください。

山田保健体育課長 県立学校27校のうちの3校です。青洲高校、身延高校、都留高校でございます。

菅野委員 こちらの3校には、全ての女子トイレに設置をされているという理解でよろしいでしょうか。

山田保健体育課長 委員のおっしゃるとおりでございます。

菅野委員 それぞれ、どのくらいの予算で、どのくらいの量を設置しているのか、わかれば教えてください。

山田保健体育課長 申しわけありません。量については把握できていませんが、配備の方法は、公費やPTA会費等の私費会計で購入しているところがございます。

菅野委員 それぞれ、お金の出どころは別ということでしょうか。

山田保健体育課長 委員のおっしゃるとおりでございます。

菅野委員 県が設置を指導したけれども、それぞれで、対応については検討ということになったのか。初めからそれぞれの学校で検討の上で、このような状況になったのか。お金の出どころが違うということですが、教えてください。

山田保健体育課長 県として指導は行っておりません。それぞれの学校の判断で設置をしている状況でございます。

菅野委員 それぞれの学校の判断ということですが、3校で、女子トイレに生理用品が設置されているとのことで、状況が少しずつ進んできていることをうれしく思います。ぜひ、県として学校トイレの生理用品の設置を積極的に指導して、もちろん予算もとって進めていただきたいと思います。子供たちも本当に喜んでいきます。休み時間が短い中で、途中で生理になってしまったり、自分の荷物を取りに行く時間もなくて、どうしよう。そのまま授業を受けたり、大変な思いをしたり、そうしたことが原因で学校に行きたくなくなったり、いろいろな状況が考えられます。学校生活が安心して送れることにつながりますので、この問題についても、引き続き、要求・要望していきたいと思います。県として、ぜひ、検討していただきたいと思います。

(教職員の定数配置について)

志村委員 主に3点ほどお聞きします。一つは、学校に先生を配置する定数が決まっていますが、これは正規の先生で全て賄えているのでしょうか。

小池義務教育課長 現在、学校に配置されている教員は、正規教員、臨時的教職員と、さまざまな立場の方がいらっしゃいます。正規職員は、全県にある学級数等を勘案して、必要な教員数を確保しているところです。ただ、御指摘いただきましたように若干不足している部分はあるところがございます。

志村委員 承知しました。正規の先生が21日以上傷病休暇等を取得した場合には、療養ということで代替職員が配置をされると聞いています。ほかにも代替職員が配置される事例もあるようですが、正規職員が、出産以外にもいろいろな理由で、お休みになってしまうケースもあると思います。その場合には、代替教職員が配置されるという理解でよろしいでしょうか。

小池義務教育課長 おっしゃるとおりでございます。

志村委員 定数内で正規の職員だけで賄えない場合、期間採用の先生を配置して学校運営をする学校もございます。そういう中で、正規職員の先生が傷病休暇等でお休みになってしまう場合には、代替職員が配置されますが、定数内であっても、

期間採用の先生がそういうことになった場合、必ず配置されるのか。この点についてはいかがでしょうか。

小池義務教育課長 期間採用の先生の、いわゆる代替の先生の配置の希望も過去にはありましたが、現在、そのような対応はしていないところです。ただ、御指摘のとおり、さまざまな立場がいらっしゃる先生方の中で、もう一度、制度の確認をしながら、検討させていただきたいと思っています。

志村委員 学校現場は不登校生徒の数もなかなか減らず、教える内容もふえて非常に大変だと理解しています。定数内の欠員が生じた場合には、それが期間採用の先生であっても、市町村教育委員会から要望が上がってきた場合には、速やかに対応をしていただける御配慮をぜひ、お願いしたいと思います。先生方も大変な環境の中で勤務されていると思いますが、何より大事なことは、子供にとっては、自分の担任の先生がどうなるのかなと心配しながら1年、あっという間に過ぎてしまうので、成長期の子供にとっての1年はかけがえのない1年ですので、代替職員を探す苦労もお聞きしているので大変だと思います。こういう場面で、教育委員会の皆様に共有していただき、認識を改めて持っていただき、何より子供の立場に立って、教育環境をしっかりと支えていただきたいと思います。この点について、考えがありましたらお聞きしたいと思います。

小池義務教育課長 子供たちが安全に安心して過ごしていくことが一番ですので、そうした環境を整えることに努めてまいりたいと思っております。

(特別支援学校の一人一台端末について)

志村委員 二つ目で、特別支援学校の一人一台端末について伺います。報道で、神奈川県や群馬県では、特別支援学校の一人一台端末が後回しという情報を聞きましたが、山梨県内の特別支援学校における一人一台端末の配置状況を教えてください。

岩出教育企画室長 特別支援学校につきましても、県立の高等学校と同じようにスタートさせていますので、報道にありましたような状況は本県にはございません。

志村委員 大変安心しました。特別支援学校でも、その障害種により、聾学校や盲学校、支援学校にも重度、軽度、それぞれあると思います。実際に、一人一台端末を活用して子供たちの指導をする場合は、例えば、どのようなアプリを使うのか、どのような指導するのか、お忙しい中でも研修等を受け、あるいは外部の方に入っていただくこともあるかと思えます。一人一台端末を用いて、どのような指導をされているのか。概略を教えてください。

鷹野特別支援教育・児童生徒支援課長 特別支援学校ですが、特性に応じた学校ごとの端末を使っている状況です。各校にICT推進員が置かれており、児童・生徒の情報活用能力の実態調査やICT機器を活用した授業づくりの支援・助言等をしているところです。特別支援学校の先生方で集まり、情報を共有しながら、子供たちにとって、よりよい使い方となるように取り組みを推進しているところです。

(学校現場でのマスク着用について)

志村委員 最後に、陳情が来ているので確認させていただきます。私も読み聞かせで学校現場に行くので、子供や先生の様子を拝見しますが、5類に移行してから、

学校の中で、マスクを着用していることに対して、健康面で疑問を感じていらっしゃる保護者の方々も少なくないと思います。一方で、保護者の方の仕事等によっては、医療関係や介護関係は、家族の中で、まだまだ新型コロナウイルス感染症への感染を心配される方もいます。マスクの着用について、県の教育委員会として、小中学校、市町村の教育委員会に対して、どのような取り組みをされているのか。これまでも、委員会でマスクのことについての質疑があったと承知していますが、5月以降、どのような取り組みをされているのか、お聞きしたいと思います。

山田保健体育課長 県としましては、学校教育現場ではマスクの着用は基本的には求めないということで、国の通知に基づき、市町村教育委員会を通じて各学校にお願いをしているところでございます。しかしながら、委員のおっしゃるとおり、いろいろな状況がございまして、マスクを外せない方、病気でしなければならない方、それぞれの実情をしっかりと把握して、いじめや差別が起こらないようお願いをしております。6月の中旬の管理職の研修会の中でも、マスクの着用、また、給食中の黙食につきまして、再度、校長先生、教頭先生をお願いをしたところ です。

志村委員 委員会に提出されている陳情によると、千葉県や富山県、三重県などでは、教育委員会を挙げて児童生徒がマスクを外し、日常と取り戻せるような取り組みをしているとのこと です。山梨県の教育委員会としては、そこまで突っ込んでプッシュ型でやるのか、あるいは、管理職の方々に研修の際に徹底をしていることもあると思いますが、どのような形で理解、あるいは、マスクの着用について義務ではないことを周知していくのか。私も思案しているところですが、今後、もう一步踏み込んだアクションをしていく考えはあるのでしょうか。

山田保健体育課長 実際、国の通知や衛生管理マニュアル上の問題等いろいろございますので、状況を把握しながら進めていきたいと思っております。学校現場の実情、特に体育の授業や部活動では、夏場は、熱中症予防を第一に考え、指導をしていただいているところ です。部活動では、ほとんどの生徒が既にマスクを外しながら行っているとのこと です。ただ、体育の授業については、まだまだ外せない子がいるので、先生方へのお願いを通じながら、徹底を図っていききたいと思っております。

志村委員 この3年の間、マスクをし続けて、なかなかコミュニケーションが取りにくい環境がありました。そうは言ってもマスクを外すべしということを強制することもなかなか難しいと思います。一つは、率先垂範して先生方がマスクを外して、学校現場で子供たちと向き合うなど、既にしていると思っておりますが、そんな形で進めていただけたらと思います。

臼井委員長 委員各位に申し上げます。先ほど、岩出教育企画室長から、菅野委員のタブレット端末の関係の質問に対して、4人の生徒の理由を、ペーパーでお示しいただけるとい話がありました。そのような形で回答いただくということでもよろしいでしょうか。

久保田委員 個人情報だからそんなに出さなくていいのではないですか。4名についてそこまで聞く必要はないし、教育委員会は答える必要はないと思います。

降旗教育長 購入できなかった生徒等につきまして、県でしっかりと把握をして、それぞ

れ個々に応じた対応をしているところで、それに対して、委員の皆様のご理解をいただいたと認識しております。

つきましては、個々の状況につきまして、先ほどは紙でお示しすると室長から申し上げましたが、お許しいただけるのであれば、この状況ということ、この説明をもって、お答え申し上げたことにさせていただけると幸いです。よろしく御審議のほどお願いします。

臼井委員長　　今、降旗教育長から説明がございましたけれども、そのような形でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

臼井委員長　　そのようにさせていただきたいと思います。

主な質疑等　　感染症対策センター・福祉保健部・子育て支援局関係

※第56号　　令和5年度山梨県一般会計補正予算(第3号)第1条第2項歳出中教育厚生委員会関係のもの及び第3条繰越明許費の補正中教育厚生委員会関係のもの

その他　　・　6月30日に引き続き感染症対策センター・福祉保健部・子育て支援局関係の審査を行うこととされた。

以　上

教育厚生委員長　臼井　友基